

第102回サービス統計・企業統計部会議事録

1 日 時 令和2年8月7日（金）13:00～15:00

2 場 所 総務省第2庁舎6階特別会議室

3 出席者

【委員】

椿 広計（部会長）、岩下 真理、宮川 努

【臨時委員】

菅 幹雄、成田 礼子

【審議協力者】

内閣府、財務省、経済産業省

【調査実施者】

経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室 倉田室長ほか

【事務局（総務省）】

統計委員会担当室：萩野室長、鈴木次長、吉野政策企画調査官

政策統括官（統計基準担当）付統計審査官室：中村参事官、宮内国際統計企画官ほか

4 議 題 商業動態統計調査の変更について

5 議事録

○椿部会長 定刻より前でございますが、全員おそろいのようなので、ただ今から第102回サービス統計・企業統計部会を開催したいと思います。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、また猛暑の中、さらに新型コロナウイルス感染症が拡大する中、御出席いただき本当にありがとうございます。この部会の部会長を務めます統計数理研究所の椿です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、7月31日に開催されました第153回統計委員会におきまして、総務大臣から諮問された商業動態統計調査の変更について審議を行います。

部会の構成については、資料の最後の方に参考1として名簿をお配りしておりますので、御参照ください。成田臨時委員に加え、今回の審議から岩下委員、菅臨時委員にサービス統計・企業統計部会に所属いただくことになりました。また、今回の商業動態統計調査の審議には宮川委員にも参加いただいております。よろしくお願いいたします。

次に、本日は、野呂委員の退任に伴い不在となっております部会長代理につきまして、統計委員会令の規定に基づき、新たに指名させていただきたいと思っております。

統計委員会令第2条第5項の規定では、「当該部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指定する者が、その職務を代理する」とあります。そこで、私から岩下委員に部会長代理をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○岩下委員 よろしくお願ひします。

○樫部会長 次に、本日の配布資料について、事務局から確認をお願いいたします。

○重松総務省政策統括官（統計基準担当）付 それでは、本日の配布資料について御説明いたします。

まず、議事次第にありますとおり、資料1が7月31日の統計委員会で配布した資料になりますが、資料1-1として今回の諮問の概要、資料1-2が諮問文となっております。次に、資料2として本件についての審査状況をまとめた審査メモ、資料3が審査メモの中で示した論点に対する経済産業省の回答となっております。また、参考資料として3点をお配りしておりますが、参考1が部会の構成員名簿、参考2が部会の開催日程、参考3が前回の答申となっております。さらに、資料番号は付しておりませんが、座席図、出席者名簿をお配りしております。

資料に過不足等ございましたら事務局にお申出ください。事務局からの説明は以上です。

○樫部会長 どうもありがとうございました。よろしいでしょうか。

それでは、次に審議に先立ちまして、私から3点ほど申し上げたいと思います。

1点目は、本部会の審議の進め方についてです。審議は、先ほど説明がありました資料2の審査メモに沿って、審査状況と論点を事務局からまず説明していただいた後に、各論点に対する調査実施者からの回答を踏まえて審議する形で進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

2点目は、参考資料の2でお示ししている審議スケジュールになります。本件につきましては、本日の部会で変更計画に関する審議を一通り終えて、その後、令和2年8月28日（金）予定の統計委員会に答申案を報告する予定としております。

最後に、本日の審議は15時までを予定しております。

それでは、早速、審議に入ります。

まず、諮問の概要についてですが、これにつきましては、既に先日の統計委員会等の場で事前に説明いただいておりますので、審議を効率的に進めるため、大変恐縮ですが、この場での説明は割愛いたします。

それから、7月31日に統計委員会に諮問した際に、委員から御発言がありました。事務局から紹介いただければと思います。

○宮内総務省政策統括官（統計基準担当）付国際統計企画官 第153回統計委員会におきましては、1つ、意見が付されております。商品販売額の区分を倍にすると報告者の負担が増大することになるので、過度な負担とならないよう、回答をPOSデータの提出に置き換える等、報告方法を企業とも十分に検討して進めてもらいたいとの御意見がありました。以上です。

○樫部会長 どうもありがとうございました。統計委員会での御意見につきましては、これからの審議の中で、その点につきましても考慮して進めていきたいと思ひます。

それでは、次に先ほど申し上げましたように資料2の審査メモに沿って審議を進めてまいります。

1ページの（1）品目の細分化について、まずは事務局から審査の状況の説明をお願い

いたします。

○宮内総務省政策統括官（統計基準担当）付国際統計企画官 それでは、資料2、審査メモの1ページ目になります。（1）の品目の細分化です。

変更内容といたしましては、丁2調査、家電大型専門店を対象とする調査票におきまして把握しています月間商品販売額の品目につきまして、現行6品目で把握しておりますが、これを12品目に細分化する変更です。

この変更につきましては、データの精緻化によって利活用の利便性が向上されることから、おおむね適当と考えておりますが、細分化した品目での報告者の回答可能性の是非や想定される利活用について確認する必要があると考えます。

そこで、論点として2点設定しております。1つ目が、品目を細分化する理由は何か。また、どのような利活用を想定しているのか。2つ目が、報告義務者にとって、今回の細分化した品目で商品販売額の回答が可能かどうか、検証を行っているのか。また、報告者の記入負担が過度に重くはならないのかについて確認いただきたいと思います。

事務局からは以上です。

○樫部会長 どうもありがとうございました。

それでは、今、説明のあった論点に対する回答につきまして、経済産業省から説明をお願いいたします。

○倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長 経済産業省の倉田です。よろしくお願いいたします。

それでは、資料3の説明用資料に沿って、御説明いたします。

1ページ目ですが、まず論点のa、品目を細分化する理由は何か、また、どのような利活用を想定しているかです。

こちらですけれども、家電は単価が高い商品が多く、消費動向を把握する上で内訳の商品の動向が注目されております。政策部局を含めまして、公表した後に、具体的にどのような品目が売れたのかよく問合せをいただくことがございます。これまでは、その内容につきましては、報告者にヒアリングすることで要因を把握してまいったところです。

このページのカラーで塗ってある円グラフですけれども、これは、平成30年に実施しましたビッグデータを活用した商業動態統計調査の試験調査を一般統計で行い、その調査結果となっております。内側の6区分が今の区分です。新たに12品目の区分にするのが外側になっております。

具体的には、この資料の3ページ目に、今用いております丁2調査の商品分類表を掲載しております。これは実際、調査客体に、今、配って回答していただいているものになります。例えばAV家電を見ていただきますと、テレビや、それからポータブルオーディオプレーヤーなど、いろいろなものが混在しておりますが、これをビジュアル家電とオーディオ家電に分けられないか、それから、情報家電については、パソコンなどや、それ以外の、例えば、プリンターやモニターなどが混在してしまっていて、例えば、今のようなコロナの時期ですと、パソコン本体が売れたのか、周辺機器が売れたのかを皆様、知りたいところかと思えます。

また、生活家電を見ていただきますと、洗濯機、冷蔵庫、シェーバー、エアコンなどが混在しておりまして、一つ一つの単価が高いものですから、例えば気温が高い時にはエアコンが売れたとか、それから、給付金があったので洗濯機を買ったとか、いろいろなパターンがあるかと思いますが、一体何が売れているのかについて、より詳細に把握できます。

グラフに戻っていただきまして、今の6区分ですと、洗濯機や冷蔵庫やエアコンが混在している生活家電が全体の商品販売額の45%で、半分近くになっておりまして、どうしても集計表を見ただけでは一体何が要因で増えているのかが分かりません。

現在は全て一括りとなっているところを、区分を細かくすることで結果表を見た段階で、気温が高いのでエアコンが売れているのではないかとの当たりを付けることができます。代表的な商品の販売の把握ができることが利点になるかと思えます。そのような観点で、区分したいと考えております。

それから、論点のbです。報告義務者にとって、今回の細分化した品目で商品販売額の回答が可能かどうか検証しているのか、また、報告者の記入負担が過度に重くならないかについてです。

こちらにつきましては、報告者にはヒアリングを実施しまして、12品目で回答可能であることを確認しております。

今回の品目の詳細化ですけれども、品目間の入り繰りは生じません。先ほどの3ページを見ていただきますと分かりますが、この点線で区切ってあるとおり、単純な分割です。報告者は商品単位で商業動態統計調査の品目に仕分けていますので、12品目になっても対応可能と伺っております。

ヒアリングの際の報告者からのコメントを記載していますが、例えば、経済産業省への報告は小分類に割り振りをして報告しており、売上げ6分類を12分類で報告することについては、エクセルシートを変更するのみなのですぐ対応が可能だとか、それから、販売額は商品マスターから仕分けているため、その分類を変更すれば可能だとか、それから、現状でも可能であるけれども、システム化しているので、最初の設定に少し手間がかかると思うが、それほど負担になるとは考えていないとのことでした。12区分にすることについては、ヒアリングの中でもお話しさせていただいて、分類表でもイメージを示して了解を得ている状況です。以上です。

○樫部会長 どうもありがとうございました。ただ今の説明に対しまして委員の方々から御質問、ないしは御意見等あればよろしくお願ひいたします。いかがでしょう。岩下委員、よろしくお願ひします。

○岩下委員 御説明ありがとうございました。タイミング的にすごくいい話だなと思っっているのですが、一応、この調査を始めるのが来年、2021年1月調査ということで、今、足元で起きていることは、データとして蓄積していけるものにならないのかどうか、1つまず確認させていただければと思います。

○倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長 今は6区分の調査になっていますので、現状は、先ほど言ったヒアリングで把握しているだけになります。

ただ、経済産業省の方で、統計調査ではないのですが、POSデータを用いた調査も行

ってしまして、そこでは家電5品目を公表しています。個別の品目であれば、そちらを見ていただければいいのですが、商業動態統計調査の中では、今はできない、ヒアリングで補っている状況です。

○岩下委員 分かりました。ということは、来年の1月から正確に分かると。そういう意味では、本当にこのようなタイミングで、私、すごくこの統計ユーザーであり、POSデータをいろいろ駆使してくださっているのをすごく利用しているユーザーなのですが、まさしく本当に10万円の給付金が家電に行ったとの話が出てくる中で、民間のデータだけではなく省庁として、これだけこの政策の効果が出たのを見せるためにも、今年から何かそのようなものをまとめることをしていただけると、より来年更に変えられますということも含めて、恐らく、新型コロナウイルス感染症下における新常态とは、今は何となくふわふわしているのですが、確かに来年ぐらいになると、もう少し新常态が明確になるのですが、まさしく構造変化しようとしているのが、今、リアルタイムで起きているのが2020年なので、ここを今回の見直しとは別に、今年どう変わっていったかを、それなりにまとめていただけると政策を考える上でも非常に意味のある調査になるのではないかと考えます。よろしくをお願いします。

○椿部会長 そうですね、この統計の諮問・答申とは違いますけれども、経済産業省に対する現下の状況の中で何か工夫していただくということで、御希望として承っておきます。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。宮川委員。

○宮川（努）委員 どうもありがとうございます。考え方は結構だと思っておりますが、経済産業省の御回答、資料3の3ページの品目の分類の仕方ですけれども、これは、いわゆる製造側の、工業統計調査とかの品目分類と対応している分類になっているのですか。

○倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長 製造とは対応していない分類でございます。商業の分類は大括りの、とても粗いものになっており、その中にバスケットで入ってくるのですが、製造とつなげて見られる形にはなっていません。

ただ、商業自体の品目が全体として粗いので、工業統計調査を見ていただくと、2,000分類ございますので、恐らく精緻にやっていると、ある程度、紐付けができるのではないかと思います。その点ではやっておりますので、すみません、そこまでは分からない状況でございます。

○宮川（努）委員 分類を詳しくしていただくのは非常に結構だとは思いますが、例えば生産から販売まで共通した品目分類で把握できた方が、後で分析する立場にとっても便利ではないか。別に対一で対応しなくても、対応表みたいなものがあれば、いわゆるユーザーにとってみれば使いやすいのではないかと、現状把握しやすいのではないかと気がします。

なぜ、そのようなことを言うかということ、後の在庫のところ、少々私は議論がありますが、一貫して製造元の販売があって、流通先の販売があって、その間の違いがある意味、流通在庫になる可能性もあるので、その部分をどう考えるかというためにも品目の対応があった方がいいのではないかなと思っています。

○**樫部会長** どうもありがとうございます。先ほどの品目間の入り繰りみたいな話も含めて、こちら側の分類の粒度は非常に粗いわけですが、製造側の、工業側の分類は細かくて、その中でも大分類的なものとか、きちんと整合性が取れているかどうかも含めて、いろいろ検討していただく。今、宮川委員がおっしゃられたような対応表を作ることは、いかがでしょうか。

○**倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長** 試みしてみることはできるかと思います。

○**樫部会長** どうもありがとうございます。今、現下の状況から見て、この商業動態統計調査に関しての分類を細かくすること自体は非常に望ましいことだと。

私から1点だけ確認しておきますけれども、統計委員会で示された意見の中で出ているものは、経済産業省としてある程度考慮されていたと考えてよろしいのでしょうか。

○**倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長** そうですね、POSデータにつきましては、去年、諮問いただきましたが、少しずつ始めてスタートしているところでして、更に拡大していけば、報告者の負担は軽減すると考えております。

○**樫部会長** そうですね。ある意味で、このPOSデータの活用は着実に続けていく形になるとのこと。ありがとうございます。

一応、商業動態統計調査自体の今までの分類の粒度を細かくすることに関しては、それを何とかもう少しいろいろなところに拡大できないかとの話はありましたけれども、その意見自体は議事概要等に残させていただいて、是非、経済産業省に検討していただければと思います。(1)の品目の細分化、従来の6品目から12品目に細分化すること自体は適当と整理させていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**樫部会長** どうもありがとうございます。では、そのようにいたします。

それでは、続きまして審査メモの2ページの(2)調査事項の削除について、事務局から審査状況の説明をお願いいたします。

○**宮内総務省政策統括官(統計基準担当)付国際統計企画官** それでは、審査メモ2ページ目の(2)調査事項の削除です。

丁2調査、丁3調査及び丁4調査において把握しております期末商品手持額について、報告者の記入負担の軽減から削除する変更です。

報告者の記入負担の軽減を図るために削除することは、おおむね適当と考えておりますが、調査結果の利活用の観点から支障がないかを確認する必要があると考えております。

そこで、論点としては4つ設定しております。1つが、平成27年の丁2調査、丁3調査、丁4調査の創設当時、期末商品手持額を調査事項に設定した経緯・背景は何か。また、今回削除するに至った理由は何か。

2つ目として、丁2～丁4調査の創設当時、これら調査で把握した期末商品手持額については、QEへの利用、景気動向把握のための在庫分析、商品回転率の算出による生産性分析等への利活用が想定されておりましたが、実際の利活用はどのようなものだったのか。

3つ目として、期末商品手持額を削除することで、今後、結果の利活用の面で支障は生

じないのか。特に国内の在庫状況を推計しております国民経済計算において、支障は生じないのか。

4つ目として、期末商品手持額の報告者からの回答状況はどのようになっているのか。また、本調査事項を報告することによって、報告者からどのような意見が寄せられているのかを確認する必要があると思われま。

事務局からは以上です。

○**椿部会長** どうもありがとうございました。

それでは、先ほど同様、調査実施者の経済産業省から説明をよろしく願いいたします。

○**倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長** それでは、まず、aの調査事項に設定した経緯・背景は何かですが、これは、平成27年7月分調査からの商業動態統計調査の見直しにおいて、国民経済計算の四半期、QEの作成における流通在庫の精度向上に資するために、丙調査、百貨店・スーパーですが、この在庫品目を、それまでは3品目で取っていたものを9品目に増加してほしいとの要望がありまして、改正をしたところです。

同じタイミングで、丁2の家電大型専門店と丁3のドラッグストア、丁4のホームセンターの調査についても、商品販売額の商品分類に合わせて在庫調査を開始した経緯があります。経緯については以上です。

そして、廃止に至った理由ですけれども、丁2から丁4調査の創設より5年経過しておりますけれども、こちらに記載してあります以下の状況を踏まえて、報告者負担の軽減も考慮して廃止することにしたいと考えております。

まず、報告者からの回答状況、それから提出状況、2番目として国民経済計算による利活用の状況です。3番目としまして、統計利活用リストによる丁2から丁4調査の利活用状況です。

この統計利活用リストは、下に注で書かせていただきましたが、内閣官房の統計改革推進室で取りまとめた結果に基づいてヒアリングをしたところ、活用していないことが分かったところです。

特に丁2につきましては、品目を先ほど御説明しました6分類から12分類に増やすことにしておりまして、報告者負担はさほどないとしても、やはり増やしたという負担感がありますので、こちらの在庫については利活用がないということで削除したいと考えております。

それから、bとcについては、一緒に説明をいたします。bについては、利活用はどうだったのか、cについては、国民経済計算において支障はないのかということです。

商業動態統計月報において、期末商品手持額を用いて在庫率を算出して公表しておりますが、丁調査分については、これまでユーザーによる利活用は把握しておりませんが、在庫率や商品回転率による生産性の分析も当初は想定して御説明もしましたが、在庫データを用いての分析は、その後、行っていないところです。

また、今回、新たに統計利活用リストを基に丁2から丁4調査の利活用状況を確認したところ、期末商品手持額の利用はありませんでした。さらに、丁2から丁4調査の商品販

売額を利用している政策部局におきましても、期末商品手持額を削除しても問題ないことを確認した次第です。

また、国民経済計算を所管する内閣府におきましては、経済センサスー活動調査をベンチマークとして、商業動態統計調査の小売で言うと丙調査の百貨店・スーパーになりますけれども、こちらを利用して延長推計をされていて、推計方法の変更によるパフォーマンスを検証するには、経済センサスー活動調査との比較が望ましいが、現時点では1回しか検証ができないと伺っております。現状では、推計方法を変更しておらず、従来どおり百貨店・スーパーのみを利用して推計をしていると伺っております。

続きまして、dでございますが、こちらについては、報告者からどのような意見が寄せられているかです。報告者の回答状況ですが、商品販売額は100%回答されているのに対し、期末商品手持額については、1割以上が未記入、回答率については約9割弱となっております。

なお、丁調査票の回収率は非常に高く、丁2から丁4の調査票の回収率は98.4%とほぼ回収できている状況ですが、期末商品手持額については、未記入率がやや高いところです。

また、期末商品手持額の回答があった報告者についても、速報時には概算で報告されていまして、確報時に精緻な値が報告されているところで、毎月、速確差が出ている状況です。

報告者からは、期末商品手持額の取りまとめに時間を要していることから、照会の際に、在庫の送信が月末頃になり少し提出が遅れるとか、期末在庫の確定が25日のため調査票の提出が遅れるとか、それから、期末手持額のデータがまだ届かず、社内で集計ができないので、出せていない、下旬ぐらいになるとの話をいただいております。以上です。

○椿部会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただ今の説明に対して御質問並びに御意見、よろしく願いいたします。宮川委員、よろしく願いします。

○宮川（努）委員 どうも御説明ありがとうございました。この御説明自体は、そうかなとも思うのですが、結論の部分の記入負担の軽減の理由と背景については、まだ少し納得のいかないところがあります。

それは別に経済産業省だけの問題ではなくて、平成27年7月から増やしたのは、その理由の一つに国民経済計算における在庫の推計の精度の向上もあったからです。

特に私の知る限り、流通在庫については、先ほどの工業統計表とか、それから法人企業統計のデータを中心とした製造面での在庫と違って、以前から恐らく、その精度が若干低いのではないかと言われていたわけですから、このようにカバレッジといいますか、流通在庫関連のデータを増やしていただいたのは非常によかったと思います。

それを逆にむしろ内閣府が5年間使っていないことが本当であるとしたら、これは一体どういうことなのかということではないかと思えます。今日、内閣府もいらっしゃるので、その辺の事情も聞きたいとは思いますが。

例えば、既に百貨店・スーパーと、それから、ここで丁2、丁3、丁4とは、多分、ドラッグストアとかホームセンターとか、そのようなところをカバーされているのだろうと

思うのですが、明らかに消費の動向で見れば、百貨店とかよりも、このようなドラッグストアやホームセンターの利用は格段に増えているわけですね。ウエイトからいっても、ウエイトが高くなっているところを削って、ウエイトが低いところを残す。その低いところのデータを基に、推計方法が変わっていないからGDP統計の在庫の推計を行うのは、私は、そのまま素直に受入れ難いと思っています。

もちろん、経済産業省だけの問題ではないので、まずは、そもそも百貨店・スーパーと、それから丁2から丁4調査の消費の動向、売上げのシェアがどう変わってきたか、それから、内閣府について、そのようなデータが出てきたのに、一体どうして使えなかったのか、きちんと示してもらおう。もちろん、おっしゃるように報告者負担の問題はありますけれども、同時に統計改革推進室では、GDPの精度向上も、もう一つの柱としているわけです。これをどう整合性をうまく保っていくかという議論がなされないといけないので、一方の議論だけをベースにして削減というわけにもなかなかいかないなど。

せっかくのデータがありながら、それに代わる手法がきちんと提案されないと、逆に精度が悪くなるのではないか、悪くなるのはどういう意味かということ、百貨店・スーパーの比率が少なくなることによって、カバレッジが少なくなるという意味で悪くなっていく、それは、やはり趣旨に反するとの懸念を持っています。

ですから、何らかの形でもう少し議論していただかないと、このままの形では、私としては納得し難いです。

○樫部会長 どうもありがとうございました。

まず、調査実施部局の経済産業省から回答いただくと同時に、今の話、内閣府にも意見を伺わないといけないと思うので、内閣府にも意見を求めたいと思います。

○倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長 それでは、経済センサスー活動調査の中に占めます、それぞれの業態の販売額の割合を見てみましたので、御説明いたしますと、センサスを100とした時の百貨店・スーパーの割合は13.8%で、1割強となっております。

一方、家電大型専門店ですけれども、販売額で言うと2.9%という割合でございます。それから、ドラッグストアですけれども3.7%となっております。ホームセンターは2.3%で、家電大型専門店、ドラッグストア、ホームセンターを足しても百貨店・スーパーの13.8%には届かないということで、やはり現状でも販売額としては百貨店・スーパーの額が大きい状況です。

○宮川（努）委員 私が申し上げた時系列的にどうかという点です。スナップショットで捉えた時でも、今おっしゃるように、それでも3つ足せば10%近くになるわけですね、家電、ドラッグストア、ホームセンターは。

例えば、もう一回前の商業センサスの時に、この比率がどうだったのか。百貨店が2割ぐらいあって、この3つの部分が例えば全部合わせても5%とか6%だったものが、これぐらいになってきたとのことであれば、時系列的に見れば、だんだん百貨店のカバレッジが下がってきている可能性があるのではないかと私は申し上げているわけです。

○倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長 今回の丁2につい

ては、平成27年から導入していますので、比較できるのが経済センサスー活動調査では1点だけになってしましまして、過去に遡って比較することが現状だとできない状況です。

○樫部会長 よろしいでしょうか。内閣府の活用の状況や活用の計画をお聞きしておきたいと思うのですが、よろしいですか。

○梅井内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部研究官 内閣府です。御指摘ありがとうございます。

この平成27年7月調査から丙調査における品目を増やしていただきまして、こちら、9品目の方で推計としては、新たに推計方法というか、品目数を増やすことで精度向上には努めたのですが、一方で、今回廃止される部分の在庫の利活用に関しては、それを具体的にどのように導入するかとの検討はしたのですが、今、御説明ありましたように経済センサスー活動調査から延長推計をしている関係で、どのように導入するかとの検証が、次の例えば2015年の経済センサスー活動調査から延長推計をした2020年の経済センサスー活動調査の結果と比較をしないと、パフォーマンスの検証がなかなかしづらいという点がまず一つ、どのように推計として導入するか結論を今回得ることができなかったのが実際、年数部分での理由の一つとなります。

今すぐ実装するとしたら具体的にどのような課題があるのかですが、流通品在庫の推計は品目別の推計なので、百貨店・スーパーの在庫率ではなく、百貨店・スーパーの中でも例えば衣料品であったり、食料品等の品目単位での在庫率の増減を推計しているので、例えば百貨店・スーパーとか、ドラッグストア、ホームセンターとか、家電量販店のそれぞれの商品別の商品手持額の統合が行えないと、品目別の推計ができないという課題がありまして、この商業動態統計調査では、丁2だったり、丁3、丁4で、それぞれの基準で調査対象を選ばれていて、統一されていませんので、例えばですけれども、丙調査の百貨店・スーパーにおける飲食料品と丁3調査の健康食品の商品手持額は単純に足すことができないという課題があります。これをどのように調整するかについて、方法は何通りかあるとは思いますが、どれが一番パフォーマンスがよいかとの検証を行えておらず、結論は出ずに、現時点においては、百貨店・スーパーの丙調査で品目を拡充する形での推計を従来どおり実施している状況になっております。以上です。

○樫部会長 どうもありがとうございます。委員の皆様方から何か追加の御意見、コメント等あれば、よろしく願いいたします。成田臨時委員。

○成田臨時委員 会計士としてスーパーに関与していたことがあったので承知しているのですが、大きな企業ではPOSデータを用いて月次の棚卸しをしています。ただ、一般的な町の商店においては、POSを持っていないので、一人一人従業員が数えている状況です。

したがって、この期限が調査月の翌月の15日に設定しているから負担感があるような気がしまして、一般的には月次で決算を行うので、在庫は、翌月の月末までには押さえているはずですが、なので、資料3の5ページにもありますが、期末の在庫が月末頃になる。これは、一般的にそれぐらいにならないと棚卸しの結果が出ない。

そういうことなので、資料1-1の1ページ目のところに調査月の翌月15日が調査の期

限になっていまして、一方で、公表期限が翌々月になっていらっしゃるのので、例えば期限を翌月末にして、それでも公表ができるようにしていただければ、恐らくドラッグストアとか、一般スーパーも含めて、月末の在庫については拾えるのではないかと。なので、利活用ができないというのだったら必要ないかもしれませんが、そのような理由でなければ、負担感という意味では、それを月末にすれば負担感はなくなるのではないかなと私は思っています。以上です。

○**樫部会長** どうもコメントありがとうございます。これについて、経済産業省、いかがでしょうか。

○**倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長** 締切りが翌月の15日で、速報の公表がその月の月末となっております。確報の公表が翌々月の中旬、15日になっているので、月末に締めて、それを集計するというのは、速報ベースでやるのは難しい状況です。翌月の15日に締めて例えば30日に公表というスケジュールになっています。速報がメインです。

○**樫部会長** 速報のために、逆に負担感が出ている。15日というのは、もともと難しい業者がかなりいる可能性が多いということですよ。

○**成田臨時委員** そうですね、翌月の15日というのは、確かに15日間しかないのです。

○**樫部会長** そこで在庫を調べることは、普通はしていない。

○**成田臨時委員** 大きな家電量販店はPOSでやっているのでも、しかも棚卸しの専門業者に頼んでいるので、1日で在庫データを押さえられる。一方で、手書きでやっているところは、速報はもしかしたら出るかもしれないですけど、それを品目別に整理するのは確かに時間がかかる。なので、速報を翌月下旬に出さなくてはいけないとなると、確かに難しいかもしれません。

○**樫部会長** ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。先ほどの議論に関して、宮川委員。

○**宮川（努）委員** ちょっと手続的な問題があります。別に最終的に結論が使われない、使うことが難しいのであれば削ることでもいいですが、そもそも今、内閣府が言っているのは、経済センサスー活動調査、一回きりではなくて2020年までないと検証できないと言っているわけですよ。その検証の結果が出ていないからやめますというのは、そのような仕事の進め方があるのかなと思います。例えば、きちんとやってみて検証結果が出て、それでも使いづらい、または、これを組み入れるためにはもっと商品分類が細かくないといけないけれども、それは負担になるからやめましょうということであれば分かりますけれども、何の検証もなく、まだデータが出そろって検証もできていないうちにやめますというのは、手続的にも筋が通らないような気がします。

別に絶対駄目だと言っているわけではなくて、内閣府がきちんと経済センサスー活動調査の結果が出た段階で比較検証した上で、この項目は負担が大きいから、もう削除しますとか、例えば私の考えだと、在庫が取りにくかったら仕入れ額を取って、仕入れと在庫の差をどんどん累積していくことで、在庫増減を検証していくこともできるのではないかなと思います。申し上げたいことは、十分な検証がなされていないうちの決断ではないかとの

気がいたします。以上です。

○**樫部会長** どうもありがとうございます。検証が2020年のものだって、どのような意味でできるかということも密接に関係しますよね。今ある手持ちのデータの取り方が、そもそも検証に足りるか。先ほどの内閣府の御説明をもう少し、その可能性も含めて示していただけるとよろしいわけですね。

○**宮川（努）委員** それだったら、なぜ増やしたかということになってしまいますよね。

○**樫部会長** そうなのですよ。前回、これをやるために増やしたのですよね。菅臨時委員。

○**菅臨時委員** これ、ランダムサンプリングで、一応ウエイトバックで乗率を掛けて戻しているのですか。これは、一応、サンプリングして、母集団推計のようなことをやっているのではありませんか。

○**倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長** この丁調査については、業態の部分だけですので、一定規模以上の悉皆になります。

○**菅臨時委員** では、ウエイトバックしているのではなくて、そのままの数字でやって、10%の欠損があるのですけど、欠損の部分は補完を掛けているのですか。

○**倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長** 掛けていません。

○**菅臨時委員** 当然、補完を掛けないと、在庫の補完は結構難しいと言えれば難しいというか、そのあたりのところとか、もちろんウエイトバック掛けているわけではないので誤差はあまりないと思うのですけれども、やはり使おうとすると、そこまでやらないとなかなか使いづらいだろうなどは思いますね。

一方で、在庫は非常に補完が掛けづらいところがあって、使うのをためらうのがあるとすると、そのようなところが課題かと。恐らく期日を延ばせば回答率が上がって、欠損率が下がってというのは多少あると思いますけど、一方で、この手のデータは早い方が価値が高いという厄介な問題もあるので、この話はしょうがないのかなと。

つまり、動態統計に精度を要求する難しさがある。本来、動態統計は、増えたか、減ったかで十分ですけれども、レベルまで要求するところに難しさがあるとは思いますがね。

できれば、この後、検証していただけたら。つまり、これでおしまいではなくて、一応、検証をこの後やっていただいた方がいいのではないかなという感じはします。

○**樫部会長** いかがでしょうか。これも、経済産業省でやっていることと内閣府がやる検証があると思うのですけど、順番に御意見を聞かせていただけますか。

○**倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長** 検証は、直接、どの項目を91の品目に当てているかまで分からないので、うちで検証するのはなかなか難しいのですが、今、専門店とかドラッグストアとかホームセンターという小売の中の一部でしかないですね。恐らく小売全体を代表する在庫があれば、内閣府も、それが一番使いたいと思うのですが、それを無理やりピンポイントで分かっているところを何とか取り込めということで、多分、御苦労されているのではないかなと思ひまして、今の推計の中に無理やり当てはめるとなると、先ほども販売額が小さいと申し上げたのですが、そこを無理やり推計方法を編み出してやらなければいけないことになって、実際、上がった精度と手間を考えると、もう少し別の観点で、例えば必要な在庫をきちんと網羅的に取れるよう

なことを考えた方がいいのではないかと個人的には思ってしまうのですが、すみません。

○**樫部会長** どうもありがとうございます。内閣府、何か補足することございますか。

○**梅井内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部研究官** そうですね、Q Eと年次推計、両方にこちらを同じように推計に利用している関係で、それらが違えば、例えば年次推計をより説明できる方法ということで検証が可能ですが、どうしても基準年との比較しか方法がなく悩ましく思っている状況です。もし調査が継続された場合、もちろん検証はしたいと思っておりますが、菅臨時委員がおっしゃったような、いろいろ難しい点はあるので、今の時点で、このように導入するというところまで、何通りかやり方はあると思っておりますが、検証してみないと何とも言えない感触を得ております。以上です。

○**宮川（努）委員** 鈴木次長、何かおっしゃりたいことがあったのではないですか。

○**樫部会長** そうですね、鈴木次長、気づかずに申し訳ありません。

○**鈴木総務省統計委員会担当室次長** すみません、ありがとうございます。お話を聞いていて、いくつか事実確認と、それと1つの考え方の整理で2、3申し上げたいのですが。まず、商品手持額は、経済産業省は3、6、9、12月の四半期末の4回の数字だけを取っていて、販売額は月次で取っているという事実確認です。

その上で申し上げますと、2つ目は、翌月の15日、要するに15日後に報告するのが難しいとのことであれば、45日後、つまり、翌々月の報告の時に少し遅れて在庫の3、6、9、12月の数字を報告してもらえれば、ここに書かれているような報告者負担の問題はかなり解消するのかなと思いました。

ただし、45日後で、2次Q Eの推計に間に合うのかとか、そのようなQ E側の時間の問題はあると思っておりますが、15日後という問題は45日後にずらせば何とかなるのではないかなと思います。

最後に申し上げたかったことは、菅臨時委員がおっしゃったように、悉皆調査ではないのですが、素人としては、百貨店の家電在庫額よりは大型量販店の家電在庫額の方が何となく動きをトレースしている気がするので、であれば、伸び率の変化とかを使う時に、今使っている百貨店・スーパーの9項目で推計するのではなくて、家電については大型量販店の変化率を使うとか、財によって合計するのではなく、伸び率を使えば、何か工夫はできるのかなと。これは、内閣府の問題かもしれませんが、お話を伺っていて、そんな印象を持ちました。以上です。

○**樫部会長** 内閣府、よろしく申し上げます。

○**梅井内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部研究官** この商業動態統計調査の商品手持額の利用方法で、1次Q Eと2次Q Eといずれにも利用していますが、1次Q Eに使っているのは速報値で、速報時は商品別の商品手持額ではなくて、百貨店・スーパー計の商品手持額を利用しております。

今の御質問に対するお答えとしましては、1次Q Eの時には品目別でなくてもいいのですが、トータルの、少なくとも百貨店・スーパー、今使っているものの商品手持額は利用していますという点と、もう一つ、品目別で家電量販店は家電で推計する話も1次Q Eの

時に、百貨店・スーパーと家電量販店という業種別の変化率は、分かるものの、それらをつなげることが難しいので、少し壁を感じていて、御提案の方法はよく分かるのですが、今、導入には至っていない状況です。

○宮川（努）委員 それは、1次QEと2次QEでは、推計に利用しているものが違うものはあるのではないのでしょうか。例えば、2次QEでは、法人企業統計を使うわけですよね。つまり、1次QEは、法人企業統計をまだ発表していない時の推計で、2次QEでは法人企業統計を使って推計するわけですよね。

何が言いたいかというと、1次QEでは1次QEの時に使えるもので推計するので、2次QEの時に違う使えるものがあれば、それを今でもほかの部門では推計されているわけですよね、例えば設備投資だとか。

だから、今のお話だと1次QEで百貨店・スーパーの総額を使っているから、2次QEもそのようにならざるを得ないと聞こえましたが、別に2次QEの時に、新たに加わったデータを工夫して変えられてもいいのではないかということをお願いしたいわけです。

○梅井内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部研究官 おっしゃる意味はごもっともだと思っていて、そのように1次推計と2次推計で違ってしまっていて、ある意味、2次推計時において、百貨店・スーパーにおける家電の在庫増減率を無視するという推計の考え方を取る可能性はあるとは思いますが。そこは推計方法の変更なので、いろいろ議論があって、検証した上でないと結論は出せないのかなと思います。御指摘ありがとうございます。

○椿部会長 はい、岩下委員。

○岩下委員 私も若干感想が入ってしまうのですが、私は、民間エコノミストとしてQEを予測するために、在庫とかを見るのに商業動態統計を使っていました。何かあまり使っていないという話ばかりされるので、商業動態統計も一応見て、予測する時には使っています。

なので、今回の審議対象は商業動態統計調査なので、商業動態統計調査の役割を深く詰めるというよりは、今回、宮川委員が指摘いただいたのは、そもそもQEをどう考えたらいいのかが実は問題ではないかと思っていて、日本とアメリカの経済予測をしておりますと、日本の1次QE、2次QEの予測が外れるのは、民間エコノミストとしては、在庫のところがすごく多いのです。

まさしく仕掛かり品や原材料、流通在庫が読めなくて、民間予想よりも上振れたとか、下振れた時の理由を聞きに行くと、大体、在庫になってしまうことが多いのを問題意識として既に思っていて、アメリカは、そんなに外れないです。推計に利用している調査からあまり外れることがないので、その在庫の問題は、多分、経済産業省にぶつけるよりは、私は、内閣府と宮川委員が関わっていらっしゃるのですよね。

○宮川（努）委員 それはそうなのですけど。だから、検証をされて、それでもうまくいかないのだったら、これだけかい離があります、何か精度が改善できないか検討するというのを、今までもやってきたわけです。精度が改善されないのだったら、従来どおりでやりましょうと。建築関係の統計とか、みんな、そうやってきたわけです。

今回がおかしいと申し上げているのは、経済産業省だけの問題ではなくて、内閣府で検証期間を設けて検証した結果、あまり精度が向上されなかったとの意見を受けて、それだったら負担も大きいので、経済産業省で、この項目は削りましょうとか、新たな改善を考えましょうというのなら分かるのですけれども、品目増やして在庫の精度向上だといって、検証されていないから最初からやめますとなると、これは、文書に残って、どのように審議をしているのかが問われかねないのではないかと思うわけですね。

ですから、別に、やめるか、やめないかを言っているわけではなくて、きちんとした手続を経てやめるならやめるという決断をしてもらいたい。だから、経済センサスー活動調査の結果が出たら、もう一回、このような検証をやってみただけ、うまくいかない。もしくは、先ほど御提案があったように、四半期だから、少し回答を伸ばして2次QEの時により精度を上げるため、回答の期間を変えるとか、いろいろな方法があると思うのですが、これは全部、文書に残るわけですから、今回、検証していませんからやめますということだと、後々、これは問題なのではないかと私は申し上げているわけです。

○**樫部会長** はい、岩下委員。

○**岩下委員** すみません、あともう一つ、宮川委員の問題意識でよかったなと思っていたのは、私も実はやはり産業構造が今変化しそうな、まさしく指摘のように百貨店では物を買わなくなって、家電やドラッグストアで買うだろうと思うのに、百貨店の在庫だけに推計が依存しているのは、経済産業省でなくて、内閣府において在庫の推計を考える上でも重要だと思っています。これだけ政府がデジタル化と言っていて、5年後考えたらデジタル化が進んでいないところの在庫取らなくていいという話になっていく可能性さえあって、今じゃなくて、もう少し長期的に考えて統計を変えていかなきゃいけないと我々が真剣に考えなくてはいけない時期になっているのに、何となく、今までこうでしたから、こうですというところから、省庁間、いろいろやり方をそろえろとは言わないのですが、もう少しみんな意識をデジタル化に向けて考えて、統計を作り直そうというところを協力し合わないといけないのではないかなと思いました。以上です。

○**樫部会長** 成田臨時委員。

○**成田臨時委員** 私、統計の専門家ではないのですが、先ほど15日後から45日後に回答期限を延長してはどうかのお話がありましたけど、多分、45日後ではなくて30日後で回答可能だと思います。

あと、POSとかを利用していないのは町のスーパーぐらいであって、大きなチェーンのドラッグストアとかホームセンターとか大型量販店、コンビニ、そのようなものも全部、POSを利用しているはずですから、そのようなところを対象にするのであれば、多分、30日後で回答可能だと思います。

○**樫部会長** 統計調査の期日上の問題ですね。だから、事実上、30日後のところですけどもね。はい、よろしくお願ひします。

○**吉田経済産業省大臣官房調査統計グループ統計企画室室長** オブザーバーの立場の経済産業省からの発言ですみません。在庫については、今お話しいただいている感じだと、在庫をどのように予測するかが大事な課題だと思いますので、国民経済計算体系的整備部

会などで御検討いただく話だと思います。

前回の商業動態統計調査の当該事項の変更の際には、在庫品目を丙調査において3品目から9品目に増加することは、実際、精度向上に役立っている部分があり、その時に今回、議論になっています丁調査についても商品手持額を把握することになったわけです。その議論が行われた平成26年4月の部会においては、経済産業省からは3年から5年ぐらいのところで記入者負担と利活用状況を確認するためにも一旦振り返るべきと申し上げておりますので、まさに今、5年たったところで内閣府にも確認したところ、すぐには対応が難しいというお話でしたし、先ほど、その難しさについて、経済センサスー活動調査の結果が2回分ないから難しいというお話とともに、丁2、丁3はそれぞれ、調査環境等いろいろな事情が存在するものなので、それをつなげて調整するのも恐らく難しいことは内閣府としても分かっているというわけで、恐らく内閣府としてはおっしゃれないとは思いますが、経済センサスー活動調査の結果がもう一回分出たとしても、商業動態統計調査の当該数値だけを使って全体を推計することは難しいという結論になる雰囲気を感じております。

先ほど経済センサスー活動調査の割合も申し上げましたが、十数%の百貨店・スーパー、ここを代表するのは厳しいとのお話がありました上で、2、3%の割合である丁2、丁3、丁4の数値を調査・把握することで、どの程度、精度が上がるかは大変疑問だと思います。小売業全体の在庫を捉えることをどうすべきなのかという議論を先に進めていただくのがよろしいかと存じます。

報告者に、この調査項目はこういった理由で必要ですということで御協力いただいております。基幹統計調査としての報告義務があります。5年間回答していただいたデータが利活用されていないという現状で、これ以上さらに、「まだ検証ができないので、継続します」という説明は報告者に対してできないと思います。

もし在庫について、調査事項の取りやめが、難しいとのことであれば、先ほどご議論いただいた6品目から12品目に分類を細かく把握するという変更は、私たちとしては利活用の向上のための協力依頼であり、逆に在庫把握の廃止は記入者負担の軽減としてパッケージと考えており、在庫把握の廃止が無理ならば申請全体を取り下げないといけないと思っています。是非大きな議論は進めていただきつつ、ここは一旦、丁2～丁4については全体として在庫の把握の検討が必要との判断の下で、ご審議いただきたい。

商業動態統計調査だけでなく様々な他のデータも活用した上で、検証してみるというやり方も含め、いろいろな可能性を内閣府でも御検討いただければと思います。以上です。

○椿部会長 よろしく申し上げます。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 報告者負担が議論になっておりますので、成田臨時委員に少し感触を伺えればと思います。

今、議論になっておりますのは丁2、丁3、丁4調査になりますが、丁2ですと、売場面積500平米以上の家電大型店を10店舗以上有する企業が調査対象です。要は町の電気屋は駄目だけど、ある程度の規模なら対応可能ですとおっしゃいましたが、例えば家電量販店で500平米以上の店を10店舗以上有するところは対応可能でしょうか。

同じく丁3はドラッグストアなのですが、年間販売額が100億円以上の企業、それから、丁4ですと、ホームセンターの年間販売額が200億円以上の企業が調査対象で、この規模であれば、先ほどおっしゃられたような意味でのある程度の規模になっていて、POSなどですぐ出ますよと考えてよろしいのか、いや、実はこのぐらいだと大変なのだと思いますよと考えるべきなのか。

要は報告者負担が大きいからやめましょうという議論になっているわけですが、ある規模以上であれば、成田臨時委員は対応可能ですとおっしゃっておられる。それが、ある規模とは、先ほど申し上げたような家電で10店舗以上、ドラッグストアで100億円、ホームセンターで200億円という売上げがあれば、対応可能と見込んでよろしいのかどうか御感触を伺えればと思います。

○成田臨時委員 すみません、上場企業か、そうじゃないかにもよりますけれども、今の規模だと、上場企業規模にも該当しますので、予想ですけど、そんなに負担感はないのではないかなと私は思っています。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 ありがとうございます。

○樫部会長 いろいろな意見が出ていますところですけど、なかなか難しい話で、今回、経済産業省自体が調査結果を活用していない中で、一旦これを廃止したいということ自体はかなり合理的だとは思いますが、先ほど申し上げたように、この5年間に何らかの形で分析作業が行われているのか、行われていないのかという話があるわけですね。

現在、前期で取られたデータに基づく検証作業は、これはこれで可能なのですか。つまり、今期も取らなければ、その種の検証は続かないのかどうか。あるいは、さっきもありましたように、もともと、これを代替するような、何らかのものを取れば、もう少しQEの精度が上がるのではないかという話が成り立つような、ほかの情報があるのかないのかという問題ですね。

いずれにせよ、やはり3年なり5年間全く利用されていないとなっていると問題は非常に大きいのではないかと思います。正直言って、これ、どなたに聞けばいいのか、あまりよく分からないのですが。はい、すみません。

○菅臨時委員 せっかく負担をかけてデータを入手したのだから、それはやはり検証すべきだろうと思うのです。問題は、今まで取ったデータで検証ができるのか、あと1年取ればいいのか、そのあたりが少し分からない。

ただ、今までせっかく5年間取ったのだから、それをきちんと検証して、どこかで報告して、その結果、展望が見えたら、また考えるのはやはりあるべきだと思いますね。

使っていないので、負担をやめるべきだというのは、部会長が申されたように合理的だと思うのですが、検証していないのは少しよろしくないかなと。事後的でいいから検証する必要があるかと。

○樫部会長 そうですよ、検証していないのがよろしくないです。経済産業省に検証してくださいという課題を出すことが、あまり普通ではないですね。

○宮川（努）委員 先ほど言っていますように、私ももちろん負担のことはあるので、別に在庫額をずっと残せと言っているわけでもないですし、ただ、検証もなしにというのは

少し問題なので、その検証結果が出るまで、とにかく、この問題を少しペンディングにできないかですよ。

それは、もちろん経済産業省の問題ではなくて、当初から内閣府のやるべきことであろうとは思いますが、このまま中途半端な状況で、5年が来て、検証できていないから、はい、削りますというのは、少し納得できない気がするのですが。

○樫部会長 宮川委員のおっしゃること、非常によく分かるのですが、逆に部会の答申の部分の話とは別に、この5年分取ったデータに基づく検証をして、本当にこれが使える可能性があるのか。あるいは、さっき言ったように、どのような在庫の統計を取ればQEの精度が上がるのか。

○宮川（努）委員 それはありますよね。

○樫部会長 そのようなフィードバックをどこかでやっていただくことで、先ほど申し上げましたように、宮川委員がおっしゃることは非常によく分かりますけど、その検証は課すことを、経済産業省ではなくて内閣府にきちんとした検証結果を何らかの時期までに出していただかなければ、この情報が非常に有用かどうかは、まず分かりませんよね。さっき言ったように、内閣府の御説明を伺うと、もう少しこのような取り方になっている在庫統計があれば有効性がある、そのような意見でも構わないと思いますが。

あと、5年間、このやり方の在庫を取って続けてしまっているかどうか、その判断だけだと思うのですよね。

諮問・答申で経済産業省に今後の課題を出すのではないところが異例の話になっていると思うのですが。はい、成田臨時委員。

○成田臨時委員 統計の専門家ではないのですが、今のところ、在庫推計値でお出しになっていて、それと本当の在庫を比較したことがないということでもよろしいのですよね。

私、国民経済計算はあまり覚えていないのですが、GDPを計算する際に何か在庫があったような気がしまして、その在庫の計算に当たって、今は実際の在庫を使っていなくて、百貨店とか大型スーパーとかの推計値を基に計算されている。それと、実際に身近なスーパーも含めた、本当の在庫とどうかい離していたかを一回も検証していらっやらないかもしれない。

そうだとすると、どれくらいずれているかは、検証した方が私はいいと思っています。それは、1回かどうか分からないですけど、報告時期を15日にするのは絶対に無理なので、身近なスーパーを入れると30日もきついかもしれませんが、そのような関係で、一度やってみた方がいいのかなと思います。

そうじゃないと、アメリカとの統計がかなりずれているとおっしゃったので、どこがどうずれているかを一度検証されてはいかがでしょうか。

○樫部会長 宮川委員、どうぞ。

○宮川（努）委員 検証は、もちろんしなくてはいけないだろうなと思いますけれども、例えば検証と、それから項目のことを性格的には切り離さざるを得ないかもしれませんが、切り離してしまって消してしまって、検証で精度が上がったからといって、恐らくもう一回復活することは難しいのではないかと思うのですよね。

じゃあ、やりましょうとって、また一回やって、今度は、一回減らしたものをまた企業に負担をかけることになるわけですね。

○樫部会長 ただ、逆に在庫統計が整備されて、きちんとしたこのような取り方をした方がいいという話が出ればいいのですよね。

○宮川(努)委員 理想論としてはそうですけど、流通在庫の部分は、弱い部分なのです。弱いから、多分、経済産業省にお願いして品目を増やしてもらって、カバレッジを増やしてきた部分なのですよ。

先ほども申し上げたように、製造業であれば製品在庫だとか、仕掛かり品在庫だとかいう部分は、ある程度取れるし、速報もありますけど、流通在庫の部分は、昔から弱かった部分なのです。それを恐らく平成27年7月から経済産業省にお願いをして、そこを強化しよう。

強化したにもかかわらず、やっていなかったのは、それは別に経済産業省の問題ではなく、何度も言っていますけれども、内閣府が流通在庫の精度向上、やる気があったのかどうかの問題です。一回やめて、先ほど岩下委員が言うように、在庫の部分は日本の国民経済計算で弱い部分だといって、もう一回、在庫全体として捉えることができるか、どこで今度は捉えることができるか、先ほど経済構造実態調査でできるという話になりましたけど、またもう一回、最初からやり直さなくてはいけないわけですね。それで本当にいいのだろうかと思うのです。私にもいい案はないのですが。

○樫部会長 今回、在庫を調査項目から削ることについて、仮にこの意見を受けて適当と判断したとしても、実は在庫の取り方は、今、日本の統計にとって極めて重要な部分であるから、将来の活用によっては復活するというのをどれくらい強く今後の課題で希望できるのでしょうか。

そのあたりは、むしろ事務局に、どのような今後の課題を書けるかということともかなり絡んでくると思うのですが、そのときに、先ほど言いましたように、実際に検証をやってもらうのはまた別のところになるので、何らかの形で附帯意見みたいなものを付けないといけないと思うのです。

○萩野総務省統計委員会担当室長 附帯意見だけでよろしいのでしょうか。やはり平成26年に国民経済計算の推計精度向上のために、これを導入して、それを検証していないという問題があり、次の問題として3年から5年やってみるという問題がある。

検証しないで止めてしまうことと、3年～5年やってさらに続けること、どちらの方がウエイトは大きいのでしょうか、どちらの方が統計委員会のクレディビリティを維持するために重要なのでしょうか。そこは部会長、お考えいただきたい。

○樫部会長 なるほど。これは、なかなか難しい問題ですね。

○鈴木総務省統計委員会担当室次長 同じ話を私、申し上げてしまうかもしれませんが、多くの方が検証しないまま項目を廃止するには問題があるとおっしゃっているのが大勢だったと思う一方で、経済産業省は、報告者負担が大きいので何とかしたい、やめたいとおっしゃられていた。先ほど私が45日後と申し上げたのは、その折衷案でして、1か月後の調査票に書いてもらうようにすれば、取りあえず報告者負担を軽減させながら続けるこ

とができるのではないのでしょうか。

翌月の15日ではなくて翌々月の15日だったら、報告者負担はかなり軽減されるのではないのでしょうかというつもりで45日後と申し上げたので、その点を含めると、全部廃止するか、全部今のまま残すかではなくて、報告者負担を軽減しながら、内閣府の検証が行われるまで続けるという折衷案が一つ可能ではないかなと思って申し上げた次第です。

○**樫部会長** 報告者負担を減らす代わりに、そのような形にですか。

○**宮川（努）委員** 報告者負担についても段階的に減らす、もしかしたら内閣府で、それはもう使えない可能性も出てくるかもしれないが、まずは検証しなきゃいけない。でも、報告者負担も、今言われたように、すぐに集計するのではなくて、ある程度、データが出た段階で取る、報告の期間を少し長く取ることで報告者負担を減らし、さらに検証が出た時点で、もし、そのときに使わないのであれば、内閣府がこのようなデータを使えるから、精度向上するから使えると言ってくれないと困るのですけれども。

だから、もう一回判断をして、それでも使えないのだったら、この項目は削ることでもいいのかなと私は思いますけどね。確かにゼロサムで考えるのは、少し強いような気がします。

○**樫部会長** なるほど。その報告の45日後といたしますか、一回は期末がきちんと入るように在庫データを出していただくということだったら、報告者負担はかなり減る。先ほど成田臨時委員も、そのようなことをおっしゃっていた。

○**渡邊経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室参事官補佐** いろいろと御審議いただきありがとうございます。おっしゃっている45日後、要は次の月に入れることなのですが、正直言いますと、我々調査をする側にしてみたら、販売額は例えば7月分で、在庫は1か月前を提出いただくことになりますが、実は全ての企業が今の締切りで書けていないわけではないわけですから、我々の意識として45日後にずらして調査をしたとしても、書かれている方は実は前の月という意識がなくて、違う月を書いてきてしまう。例えば今度7月の時に、6月の在庫と7月の販売額をくださいという話をしても、書く側は、今の締切りでできている人は、7月の販売額と7月の在庫を出してしまう可能性があります。

でも、それを我々はどう審査できるかと言われると、正直言って、書かれているものをまず正と思って見ていますので、それが本当に6月の在庫か、7月の在庫かを確認しようと思ったら、電話を一件一件しなければ確認できないのが実態だと思います。

ですから、理想は分かりますけれども、現実の調査としてはすごく難しいことも御理解いただけたらと思います。

○**樫部会長** 補足、どうもありがとうございました。

そうすると、実査の立場、審査の立場からどのような時期が書かれているか。15日後と45日後が2つ混在する状況になる可能性があるかと。

○**吉田経済産業省大臣官房調査統計グループ統計企画室室長** ご審議ありがとうございます。先ほどから、内閣府が検証を全くしていないような話になっていますが、ある程度、内閣府でも試算をなさっているはずなので、何も検証されていないわけではないと思いま

す。データを見て、方法を検討してみたけれども、今回の基準改定でも、その方法を採用するには至っていないと理解していますので、内閣府で何もなさっていないということも違うと思います。

それから、平成26年の時に追加したときには、Q Eで使っていただける可能性とともに、政策的な分析でも使えるかもということも申し上げており、政策的な分析での想定はしていたのですが、実際はなかったのが今、5年振り返っての総括ですので、繰り返しになりますけれども、一旦やめさせていただきたいのが経済産業省の考えです。

○萩野総務省統計委員会担当室長 そこはそうだと思います。前者については、検証結果が、例えば、国民経済計算体系的整備部会で報告されて、宮川部会長の了承を得たという議論は全くないわけですから、検証はあったとは言えないと思うのです。

○吉田経済産業省大臣官房調査統計グループ統計企画室室長 国民経済計算体系的整備部会において、百貨店の在庫を使って、在庫を推計する現在の方法を変えないことを承認されたということだと存じております。そのような意味では、今の方法を変更しないことがオーソライズされていると理解しているのですが。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 よろしいでしょうか。その件に関しては、法施行状況審議を行っておりまして、百貨店・スーパーの3品目から9品目に直しました。それを使った分析にしましたという報告があって、それは了としています。部会審議など、具体的な審議をっておりませんので、法施行状況報告として総務大臣が受け取って、総務大臣が委員会に報告をして、特に、そこを取り上げて審議すべきだという議論にならずに、そのまま通ったことはございますが、丁2から丁4について、具体的にこのような検証をした結果、使うことはやめましたといった報告はされておりませんので、その段階では、特に具体的な報告を総務大臣としては受けていない。したがって、委員会にも報告をしていない、部会審議も当然行われていないのが事実関係でございます。

平たく言うと、3から9にしました、それは結構ですねとは言いましたが、丁2から丁4については報告もなければ審議もないことになります。

○岩下委員 すみません、今の話だと丁2から丁4の審査をするためには、私たちは何をすればいいのでしょうか。教えてください。

○樫部会長 その議論がなかなかできない状況なのですが、基本的に、先ほどの話があって、負担の低減の部分と調査品目を増やすこと、先ほど調査品目を適当としてしまったわけですがけれども、先ほどの品目を増やすことと、この部分は、トレードオフの関係になっているという判断でよろしいですか。

○倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長 調査品目を細かくするのは、報告者としての負担は少ないかもしれないけれども、負担感は結構ありますので、ここを増やして、その代わりにここを減らしましたよと説明したいと考えています。

○樫部会長 いかがですかね。先ほどありますように、国民経済計算体系的整備部会なり、内閣府がこれを残すことを主張される以上は、これを残さないことを我々の部会で言うことはできないと考えるのですけれども。

○宮川（努）委員 いやいや別に国民経済計算体系的整備部会のメンバーではないですか

ら、それは、少し拡大解釈ではないかなと思います。つまり、この委員会だけをとってみても、本来、経済産業省ではなくて、全体として総務省で審査する中で、例えば、内閣府からこのような調査と、これができていないという報告があると資料をきちんと付けて、今回、委員会に出されるとか、それはあってもよかったのかなと思う。

事務局で、本当は横の部会調整をされているはずですから、それをやった上で資料を付けて出していただいて、内閣府も、このような考え方で出しているので、今回、この項目を削りますと。要するに部会間にある程度またがる事項ですから、調整は、むしろ、事務局でやっていただければよかったのかなと思うわけですよ。

部会で一つ一つやっても、多分、意見が別れますので、形式的には、そのようなことになるのかなとは思いますが、私もいい案は浮かばないのですが、ただ、このままだと十分な検討がなされないまま終わってしまうので、もう一回、国民経済計算体系的整備部会なら国民経済計算体系的整備部会で、在庫の推計をどうするのかという議論にはなるわけでしょうね。

○樫部会長 そうですね。在庫の推計にとって現在の取り方が必ずしもいい方法ではないのも、むしろ内閣府から御主張になっているように思うのですよね。

ただ、これを一度やめてしまうと復活させることが非常に難しいのではないかと危惧を宮川委員はおっしゃっているわけですが、今回、これが使われなかったことに関しては、内閣府に対して検証を求めるといふ何らかの意見は付けるにしても、検証の結果で、このような在庫の統計の取り方が望ましいことを例えば経済産業省に言った段階で、経済産業省が経済統計全体の枠組みの中で、この商業動態統計がいいかどうか分かりませんが、その中できちんと在庫統計の整備を考える、そのような方向が本来あるべき姿ではないかと私は思いますが。

○宮川（努）委員 いや、だから、本来どう考えるか分かりませんが、例えば今回やめるとする。そうすると、今、成田臨時委員がおっしゃったように、POSだったら割とすぐ取れるとすれば、そのような業態が増えてくるのだったら、例えば、予算を取って、そのようなPOSデータを集めているところのものを導入する案で推計をしていくのかと、こういうことですよ。

○樫部会長 むしろ、この諮問・答申に関わる話というよりは、将来どのような方向を作ってくれという話ですよ。

○萩野総務省統計委員会担当室長 実務的にはそのようなことだと思いますが、ただ、平成26年のこの部会の審議の結果と今回の結果、両方を照らし合わせたときに、統計委員会、あるいは、この部会がきちんとした議論をしているかを後々の人が見て、このままやめてしまったら疑問に思わないでしょうか。そこが問題だと思います。それは、要するにクレディビリティを維持することだと思うのですが。

○宮川（努）委員 それは、おっしゃるとおりです。

○萩野総務省統計委員会担当室長 部会長の御判断として、それはそれでいいということであれば、私としては問題ないです。

○岩下委員 すみません。先ほど経済産業省の話ですと、ある程度目星を付けているとい

う話が内閣府の中ではあるので、その話の流れでは、そんなに時間をかけずに簡単に検証できるのではないかと思うのですが、内閣府、いかがですか。

○梅井内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部研究官 小売業の在庫の真の値という言い方は変ですけども、恐らく一番近いであろうものは、やはり経済センサス-活動調査で全数調査をされているものが小売業計の在庫かなというのがございます。この調査項目を始めた平成27年の時は、ちょうど2015年経済センサス-活動調査があって、ただ、その前の経済センサス-活動調査との比較ができないのですが、次の経済センサス-活動調査の結果が出た後で検証をしないといけない。今の調査のままでも何か実装する可能性はあると思っていて、別に今の調査を全部否定しているわけでは全然なく、ただ、ある程度の割り切りと、どこかに仮定を置いた上で推計せざるを得ないときに、どこにどの仮定を置いて、どこを割り切って推計をするかの選択が今できない状況です。だから、今、どうすればいいというものがお示しできずに、大変、御迷惑をおかけしています。

○樫部会長 とんでもありません。その選択ができない部分ですけども、それはどのような意味で、つまり、どのようなプロセスを踏めば回答が出る、選択ができる状況になるわけですか。

○梅井内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部研究官 例えば、方法として百貨店・スーパー、家電量販店、ドラッグストア、ホームセンターの在庫率を統合するために何かウエイトを付けるための数字としてどのようなものかという選択肢であったり、あとはおっしゃられたように、家電量販店で家電だけは推計するという割り切りだったり、選択肢、方向性としては、どちらかというのもあるとは思いますが、どちらがいいのかは、やはり経済センサス-活動調査の結果で、2015年から延ばしていったときに、どちらが2020年をより説明できるか。やり方を失敗すると現状よりも精度が落ちてしまうので、そこが今のままだと新しい推計方法が現行推計値から変わっているのですが、正しく変わっているかどうか分からない状況で、判断としては、考えてはみたけれども、すぐに導入はできないイメージです。

○樫部会長 導入ができる、できないというのを検討する。

○宮川（努）委員 それは、そのような課題がありながら、いろいろ選択肢を検討しなかったのは国民経済計算体系的整備部会長の責任でもあるのかもしれませんが、今までも、いろいろな精度を上げるためのやり方として、例えばSNAの場合であれば付加価値率をどう計算するかについて、代替的な手法をいくつか示してもらってきたわけですね。だから、例えば、ここの丁調査についてのデータをいくつか示していただいて、ウエイトを変えたときにどうなるかという検討が本当はできたはずですよ。

つまり、すぐに実装するわけではなくて、実装するまでの間にいくつか期間があったわけですね。それを確かに私自身がほかにもたくさんいろいろあったので、ウエイトの問題もあって、ここでするわけにはいかなかったこともあると思うのですが、今、そのように内閣府から言われても、方法はあったと私も思いますね。

○樫部会長 菅臨時委員。

○菅臨時委員 今の内閣府の説明を聞いて、直感的には、今年の12月までのデータがあれ

ば、経済センサスー活動調査は、今年について来年調査するわけですから、一応、検証はできるわけですね。だから、データとしての必要条件は恐らく今年の12月までだろうと。

調査事項の休止はあるのですか。廃止は当然あるとして、休止はないのですか。

○岩下委員 つまり、検証するまでの間の休止。

○樫部会長 今の質問、事務局、いかがでしょう。休止というのはあるのでしょうか。

○菅臨時委員 よく分からないですけど、廃止はあるのだけど。

○中村総務省政策統括官(統計基準担当)付参事官 確認できておりませんが、事実関係、恐らく調査事項を休止とした事例は今までないと思われま。

○菅臨時委員 事例は聞いたことないですけど、考え方によっては休止、つまり、必要条件是今年の12月まであれば、要するに2時点の経済センサスー活動調査があって、それとの比較ができれば精度検証はできるわけですね。だから、実験は可能である。

これ、今、12月までやることは決まっているわけですね。だから、そこまではオーケーとして、そうすると検証はできるわけだから、ただ、経済センサスー活動調査の結果が出るまでに時間がかかるので、それから分析となるとまた1年かかるので、その期間休止は一つあり得る。

休止とはどのような意味かという、その4年後に再検討せよという意味で言っているのですが、4年後、5年後か分からないですけどね。

○宮川(努)委員 いや、予想されるのは、恐らく百貨店とかスーパーのデータだけではいろいろなものの推計ができにくくなると思うのです。だからこそ苦労しているいろいろな小売の業態のものを取っておられるのだらうと思うのですよね。

だから、本来は、そのような傾向も見据えて、今のままでいきますと言うとか、そう判断している内閣府はどのような考え方を持っているのかがよく分からないということだと思ふのです。

○樫部会長 ここで内閣府を代表して判断してくださいというのは、なかなか難しいですよ。

○菅臨時委員 だから、再開をおおむね適当であるといった後に、ただし経済センサスー活動調査の結果を用いて。

○樫部会長 むしろ、ここで仮に廃止を決めたとしても、例えば、1年後なり2年後に見直すことを言うておくということですか。

○菅臨時委員 経済センサスー活動調査を使って分析をして、そこまでやらないと。だから、かなり後になるはずで、経済センサスー活動調査の結果が公表されるのだと、かなり時間がかかる。それから分析になるので、4年後ぐらいになると思うのですけど、4年後ぐらいに再検討せよというのはあり得るのかもしれない。

○樫部会長 そういうことですか。

○菅臨時委員 そういうのは、私も記憶にないですが、再検討すべきであることを答申に書き込むのか、あるいは別形式で談話形式で残すのか。それは、私も手続は分からないですけども、私が言わんとしているのは、今あるデータで一応検証は可能なところまで調査はなされる予定であると。

○**樫部会長** 検証は必須ですよ。

○**菅臨時委員** 十分なのではないかと。

○**樫部会長** 検証は必須であることはコンセンサスだと思うのですよ。それに対して答申でかなり強制力のあることを、仮にこれを廃止するという経済産業省の計画変更をおおむね適当として認めても、それに対して復活をどのような言い方でできるかですよ。

○**渡邊経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室参事官補佐** 少しよろしいですか。いろいろ御審議いただいておりますけれども、もし仮に附帯事項のような形で復活を書かれたとしても、例えば今、我々は業を取りに行っている調査ですが、内閣府が必要とされているのは品目であるならば、その品目を取るにはどのような調査が必要なのかとか、あるいは我々企業を対象に調査をしています、企業単位でいいのか、事業者単位がいいのか。あるいは数としてどれぐらい取れば精度が上がるのか。あるいは我々、基幹統計調査、義務をかけていますが、例えば産業連関表のように附帯調査として一般統計で行うというやり方もあると思うのですが、そのようないろいろな点を議論いただいて、最も望ましいのが商業動態統計調査の企業単位の調査であるとの結論であれば受けることはできると思いますが、ただ単に、今までやった経験があるから商業動態統計調査だというのは、たやすく復活させることはできないと思っています。

○**樫部会長** 在庫統計自体のあるべき姿を示せという言い方だったら、先ほど申し上げたように合理的だと思いますけどね。

○**岩下委員** 結局、在庫統計の正しい在り方はどこに責任を持ってやっていただくかではないかと思いますが、御苦勞ですけど、それを統計委員会の事務局が仕切っていただいて、経済産業省の商業動態統計調査とSNAに内閣府を絡めて、調整していただくしかないのではないかと思います。

○**樫部会長** そのような調整は可能ですか。

○**萩野総務省統計委員会担当室長** やるとすれば、それは統計委員会でやるのだと。我々事務局で調整した上で、統計委員会で皆様の御意見を聞いて結論を出すことになるのだと思います。このようなやり方でどうかということについて、御意見をいただくことで、お願いできればと思います。

○**樫部会長** 議論の収束点がなかなか見えませんが、基本的に、皆様のコンセンサスは、内閣府が、そもそも今まで5年間、在庫のデータを取っていただいたことに対してのきちんとした見直しをやっていただく。それが2020年度にはできることは、諮問・答申事項ではないけれども、必ず何か書き込まなければいけないことであると。

もう一つ、この調査自体が将来的に関しても在庫の見方として正しいかどうかという判断に関しては、今日の・・・。

○**宮川（努）委員** つまり、部会長から答申案をいただいて、それを受けて委員長から私に、早急に内閣府に向けて、この件について、どのようなスケジュールで、どのようなタイミングで検証できるかを次回の例えば国民経済計算体系的整備部会で内閣府からお答えいただくと。これまでの経緯も含めて、どういうことだったかについて。

今回、せっかく経済産業省にやっていただいたにもかかわらず、なかなかうまく利活用

できなかったことについて、では流通在庫をどうやって推計したらいいかは、改めて考えざるを得ないので、先ほど菅臨時委員がおっしゃったように、時間はかかるでしょうけれども、望ましい統計の在り方とか、先ほど言われたように、財ごとだったら、どのようにどの統計を取ればいいのか。それから、経済構造実態調査で使えるのかとか、そのあたりのところも含めて、一度、議論をしていただく。それを例えば統計委員会に報告いただくと。このようなことくらいしかないですかね。

○樫部会長 正直申し上げて、検証の結果で非常に精度が上がるのかということ、今日のお話伺っていると、そういう感覚がない。

○宮川（努）委員 でも、一度は判断したから。

○樫部会長 いやいや、検証していただくのは絶対ですよ。検証してもらうのは絶対で、そのときに、またポジティブな結果が出たにしても、この統計が、それに対してベストな解を出しているとはとても考えられない。

○宮川（努）委員 そうおっしゃられても、当初入れているわけですから。

○萩野総務省統計委員会担当室長 平成26年は、これが、そうなのだという議論をしているわけです。

○樫部会長 それはそのとおりですが、でも、それを5年間放置するのは。

○宮川（努）委員 それはおっしゃるとおりです。

○樫部会長 分かりました。

そうしますと、一応、その附帯意見を付けて、5年間、これを継続する方向にせざるを得ないことは、もうしょうがないですね。ただ、明らかに経済産業省の責任ではないですよ。

○吉田経済産業省大臣官房調査統計グループ統計企画室室長 すみません、継続する結論になるということでしょうか。

○樫部会長 ええ。

○吉田経済産業省大臣官房調査統計グループ統計企画室室長 先ほど、菅臨時委員から2020年のデータまでであれば検証ができるとのご発言がありました。したがって、今年までのデータまでをもって内閣府で御検討いただいて、在庫の推計の仕方、どのようなものがあるのかを検証いただいた上で、その結果を待って、やはり商業動態統計調査で把握すべきなのか、他の方策で把握するのが良いのか、検討すべきではないでしょうか。

そのため、商業動態統計調査における2021年以降の把握は止めるべきだと思います。

○宮川（努）委員 それはそれしかないでしょうね。

○樫部会長 それしかないですか。分かりました。宮川委員の御意見は、そういう形でしたか。大変失礼しました。私が混乱していたのかもしれないかもしれません。検証は必須として何らかの形で意見を出す。

○宮川（努）委員 ただ、そのときに、また4、5年後かになるかもしれませんが、新たに検証結果を出したときに、もう一回、再検討させていただくことは認めていただくとありがたい。

○樫部会長 それは当然、そうだと思いますよ。その商業動態統計調査が、そのままかど

うかは全く分かりません。

○岩下委員 休止があるかどうか。

○樫部会長 休止は難しいから、一旦、廃止を取らざるを得ません。

○宮川（努）委員 相手が混乱すると思いますので。

○樫部会長 分かりました。では、廃止と整理いたします。

○宮川（努）委員 ただ、企業統計については、経済産業省が負っている部分が非常に大きいことは間違いないので、在庫の部分についても、御協力いただく部分は多いと思います。もちろん財務省の法人企業統計も非常に重要だろうと思いますが、より業態別に考えれば、経済産業省の調査されている統計が非常に重要であることは間違いないので、そのような統計をミックスしながら、どうやるかについて、もう一度議論させていただくと。

内閣府も、それはそれで基準改定などがあってお忙しいことは分かりますが、そうであればこそ、もう少しスケジュール感を持ってやっていただきたいかったというのはありますよね。

○樫部会長 分かりました。この件については、非常に難しい議論だったと思いますが、今のような、検証はやっていただくことを何らかの形で残す。その上で、菅臨時委員は休止という言葉を使いましたけれども、一応、これをおおむね適当とするけれど、その後の附帯意見の書き方ですね。

○中村総務省政策統括官（統計基準担当）付参事官 そこは、少し御相談させていただければ。

○樫部会長 そこは相談させてください。

では、この調査事項の削除に関しては、適当とはいたしませんけど、おおむね適当とした上で、その後の附帯意見で、検証作業が行われていないことに関して、私はかなり遺憾ですが、それをそこまで書くかは別として、その検証は必ずやっていただくことをどこかに書き込むことにします。

すみません、これについて大分時間を取ってしまいまして申し訳ありません。まだ少し議事が残っておりますけれども、今のような取りまとめにさせていただく上で、前回答申時に関する検討課題の審査状況を事務局から御説明いただけますでしょうか。

○宮内総務省政策統括官（統計基準担当）付国際統計企画官 資料2の審査メモ、3ページ目になりますけれども、前回答申時に指摘されている検討課題が表2に示しているとおおり、4点ございます。これは、前回の諮問でありました変更事項について、実際に変更した後の結果を基に分析・検証をする課題になっております。

ただ、前回の答申が令和元年12月20日に出ておりまして、実際の調査が令和2年3月分の調査から変更となっております。このため、まだ十分に結果が得られていない状況になっておりますので、検討がまだ進んでいないと考えざるを得ないと思います。このため、この課題につきましては、引き続き今後の課題として検討を求めることが考えられると事務局としては考えております。このため論点は付けておりません。説明は以上です。

○樫部会長 基本的に、まだ答申から時間が経過していないから、課題は、全部そのまま残すということですね。それはいかがでしょうか、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○樫部会長 どうもありがとうございます。

それでは、諮問事項に関しては、なかなか難しい問題がありましたけど、一通り審議を終えましたので、答申案について、少し審議をしたいと思います。

諮問事項ですけども、本日まだ審議したばかりで、先ほどいろいろな議論がありましたので、現時点でももちろん答申案を文章化できていません。私から少し口頭で答申案の方向性について提案いたしますので、皆様から御意見をいただきたいと思いますし、その上で、答申案の方向性について、部会として了承いただきたいと思います。

その後で整理された方向性を基に私の方で答申案を作成して皆様に御確認いただいて、最終的には統計委員会で定められたメール審議、書面審議をもって部会決議とすることにしたいと思います。このような形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○樫部会長 どうもありがとうございました。

それでは、答申案の方向性につきまして、提案したいと思います。

まず、答申案の構成自体については、これまでの統計委員会の答申の構成と同様になるということで、最初に本調査計画の変更として、1番、調査計画の変更の全体の適否について、承認の適否で整理させていただいて、その後、個別の項目について理由等を付す、そのように整理することで考えています。

通常であれば、前回答申時の今後の課題の現時点の対応状況やその評価を整理するわけですけど、これは、12月答申の際の課題をそのまま引き継ぐことで、この検討自体、特に求めるということの二部構成にすることは、特に問題はない。

一方で、まず、本調査計画の変更についてのまとめ方ですが、承認の適否につきましては、最初の第1項目の変更は、これによって便宜性が非常に出るし、その負担もないので、変更内容は適当と整理したいと思います。

一方で、第2の調査項目の削減につきましては、適当というよりは、おおむね適当といたしますけれども、これに関して、先ほど言いましたように、まず第一に、経済産業省に対する要求ではないので、書きぶりがなかなか難しいですが、今年末までに出てくるデータに基づく活用の検証は必ず行っていただくことが必要であることは必ず書き込まなければならない。

それから、これも今後の課題になるのか分かりませんが、適切な在庫統計の在り方、QEの精度を向上するための在庫統計の在り方については、今後、統計委員会全体で議論する必要があることも何らかの形で、もちろん国民経済計算体系的整備部会と内閣府の関係はありますが、その書きぶりを少し調整させていただく必要があると考えます。

これを今後の課題に書くのか、あるいは何らかの形で行うかについては、事務局と検討させていただいた上で、委員の皆様にご相談したいと思うところです。

そこで、基本的に今後の課題が一番大きな問題になってくるわけで、先ほどの12月の4項目は形式的に列挙しますが、やはり在庫統計に関する在り方、再整備、国民経済計算の精度向上に資するような在庫統計の在り方については、経済統計全体の中でまた検

討していただく必要があるということになる。この商業動態統計に特化するのかどうかは、私、よく分かりませんが、そのようなことをきちんと検討していただく必要があることを今後の課題で、これも諮問・答申に対するものとして書くのが正しいのか、あるいは、何らかの形で部会長意見として出すのが正しいのか、この方式の在り方については、また統計委員会事務局と是非検討させていただきたいと思います。

ただ、そのようなことは何らかの形で発言するなり、文章を出す。

○宮川（努）委員 よろしいでしょうか。

先ほど少し室長が気にされていたのですが、つまり、最初は在庫の精度向上のために入れて5年経ったと。5年のデータがそろったところで、取りあえず企業負担があるので一旦廃止すると。でも、検証は残されていて、かつ内閣府で十分に現状検証がなされていないけど、データはそろったのだと。そこを言うておかないと。

○樫部会長 ありがとうございます。非常に重要な点ですね。

○宮川（努）委員 要するに中途半端な状態でやめているのではないかという印象があるのは、先ほど統計委員会としてどうだというお話があったので、そこは少しよろしくないかなと。

だから、データがそろった段階で検証して、かつまたPOSだとか、いろいろなデータもあるので、このデータが使えるかどうかをもう少し幅広に検証することで、一旦廃止する、このようにしないと。

○樫部会長 おっしゃるとおりですね。分かりました。

○萩野総務省統計委員会担当室長 実質上、菅臨時委員がおっしゃられた休止について廃止を使って書いていただければいいかなと。

○宮川（努）委員 もちろん、それで問題が解決されたわけではないけれども、取りあえずデータは集めて検証に必要なことはやってもらった、このようなことを言うておかないと、なぜ最初にやったのかということが言われると、よろしくないなと思います。

○樫部会長 分かりました。それは非常に重要な視点ですので、反映いたします。

一方で、先ほど経済産業省からありましたように、これが、そのままの形で戻るという話とは少し違うので、もう少し総合的な検討が必要だということもあると思うのですよね。

基本的に今のところの書きぶりは相当悩ましいと思うし、それを答申の中で書くのか、先ほど言いましたように部会長から委員長への、委員会への要望として出すのかも含めて、今のところ、諮問・答申より、そちらが重要になってしまうような気がしますが、そのような書きぶりを是非考えさせていただいた上で、委員の皆様にごできるだけ早く、8月の統計委員会に間に合うように、このようなやり方にしたいということで、場合によっては、書面決議は普通ですと一発決議ですけども、またコメントを頂戴して、2回ぐらい回しても大丈夫ですよ。

○中村総務省政策統括官（統計基準担当）付参事官 やり方としては、今想定しているのは、書面決議は、完結した後でやりたいので、その前の段階で事前にやり取りさせていただくと。そのようなことを今、相談しています。

○樫部会長 そのとおりですね。大変失礼しました。中村さんがおっしゃられたとおりの

やり方で、一巡ぐらいするやり方で慎重を期させていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

いかがでしょう。今のような形で答申の案文と附帯意見を出すのかどうかも含めて具体的に整理させていただいて、メールで一度示して、メールで意見を収集した上で、最終的なコンセンサスをもって決議とする、そのような手続で行いたいと思いますけど、よろしいでしょうか。

○菅臨時委員 1つだけ。最後に在庫統計という話が出てきましたが、在庫統計だとストックの統計ですけど、内閣府が使うのは純増、フローですよ。だから、在庫純増に関する統計の方がいいかなと。

○樫部会長 在庫純増に関する、在庫変動に関する。

○菅臨時委員 ストックの調査とフローの調査は本質的考え方が違うので、もちろんストックといっても設備投資ではないですけど、在庫純増に関する。

○樫部会長 品目の在庫変動に関する。

○菅臨時委員 在庫統計と言ってしまうと。

○樫部会長 よろしくないのですね。

○梅井内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部研究官 今回で言うと流通品在庫、今回の話だと小売業の話を。

○樫部会長 なるほど。

○菅臨時委員 でも、在庫全般の話だったので、流通在庫の純増。

○宮川（努）委員 そうですね、流通在庫という言い方はあると思いますが、流通在庫に関わるとか、流通在庫の変化に関わる統計とか、そういう言い方でいいかなと思いますけれども。

○樫部会長 流通在庫の変化に関わる統計に関しての附帯意見を付ける、あるいは答申の中に書く、今後の課題の中に書く。

これを経済産業省にお願いしているけど、実際何が必要かは内閣府にきちんと練っていただかなくてはいけないので、答申に書く場合には、経済産業省に対する言い方になりませし、そのあたりは、明らかに一つの省の問題ではないので。

○宮川（努）委員 統計委員会に諮問するので、統計委員会全体のどこで議論すればいいかを再度考えた上で委員長に決させていただき、こういうことでいいのではないですかね。

○樫部会長 そういうことですね。ありがとうございます。そのとおりです。よろしいでしょうか。私の進行の勝手際があつて大変恐縮でございました。

それでは、以上のような形でまとめます。

先ほどありましたように、この審議内容や答申案は28日に予定されている統計委員会で私から報告いたしますけど、是非、委員の皆様からもいろいろな意見を出していただい構わないと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、最後に事務局から連絡をお願いできればと思います。

○重松総務省政策統括官（統計基準担当）付 それでは、最後に事務局から連絡いたします。

先ほど部会長からも御説明がありましたが、実際にお集まりいただく部会審議は本日で終了とさせていただきます。今後はメールでのやり取りで答申案をまとめてまいりたいと思います。

答申案につきましては、本日、様々御議論いただきました内容を踏まえまして、部会長とも御相談の上で、案をまとめ、来週中にはメールでお示ししたいと考えておりますので、お盆期間に重なってしまっても大変恐縮ですが、御確認いただければと存じます。また、皆様の御意見をいただきまして、必要な修正をした上で、その後、答申案の最終的な書面決議を行っていきたくて考えておりますので、御協力をお願いいたします。

また、本日の部会の結果の概要と議事録につきましても、事務局で作成次第、メールで御照会いたしますので、こちらにつきましても御確認をよろしくをお願いいたします。

事務局からは以上です。

○椿部会長 どうもありがとうございました。答申案や附帯意見、まだ見えないところがありますが、その確認に関して、大変恐縮ですが、委員の皆様にもう一巡メールでいろいろ手数をかけるところですけど、よろしくお願ひします。

それでは、今日、いろいろな意見を頂戴しまして、本当にありがとうございます。

以上をもちまして、商業動態統計調査の変更についての部会審議は一応終了として、今後、メール等でのやり取りに任せたいと思います。

本日は、大変積極的に審議に御参加いただいたこと、心から感謝申し上げます。委員の皆様方も含めて、いろいろな方々から今日は意見をいただいたこと、本当にありがとうございます。

それでは、これで散会としたいと思います。どうもありがとうございます。